

新型コロナウイルス感染症対策チェックシート（ホール用:2021年12月1日～）

使用日	令和4年1月28日(金)		
午前	午後	夜間	
使用場所 (最大収容人数)	第1ホール(1,990人)・第2ホール(952人)・市民ホール(約400人)		
催し物名	JANOG49 Meeting		
団体名 (主催者名)	日本ネットワーク・オペレーターズ・グループ		
収容率 (上限)	100% (大声 <sup>注※</sup> なし)・50% (大声あり)		
代表者名	荒井秀和(イーサイド)	担当者名	岡崎愛沙乃電話(03-6435-8789)
主催者所在地	東京都	その他 特記事項	学会形式の勉強会

川商ホール(鹿児島市民文化ホール)のご利用にあたっては、以下の項目を遵守願います。

- ・イベント等の開始前にご記入いただき、事務室にご提出願います。
- ・イベント後にチェックリストを公表すべきケースで、ホームページ等に掲載できない団体は、イベントの受付付近にこちらのチェックシートを掲出してください。また、こちらのチェックシートはイベント終了後から、1年間保管してください。
- ・以下の項目が遵守できない場合、また、今後の感染状況によっては、施設管理者として、ホール等の使用許可を取り消すことがありますので、あらかじめご了承ください。

(注※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当します。

項目	確認事項	チェック
事前対策	公演の企画にあたり、密集を回避する方策等(開場・休憩時間の延長、チケット確認(もぎり)の簡略化、入場待機列の設置など)工夫、検討をした。	■
	来場者、出演者等公演関係者に以下のことを周知した。 ・咳エチケット、マスク着用(着用時には鼻にフィットさせたしっかりと着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用する)、こまめな手洗い・手指の消毒の徹底。社会的距離の確保の徹底 ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状に該当する場合、来場を控えること。	■
	入場時の検温実施で発熱等の症状があり、来場を控えてもらう場合の払戻措置等を規定している。	■
	イベント開催前に、来場者に接触確認アプリ(COCOA)をインストールすることを促す(使用に際してはBluetoothを有効にした状態にする)。	■
ホール出入口等	会場の出入口他に消毒液を配置する。	■
	テーブル・椅子等の来場者が手を触れる場所の定期的な消毒を行う。	■
ホール職員による巡回確認	施設の利用中にホール職員が巡回を実施する場合は、ホール職員を受け入れるとともに、感染症対策に係る指示があった場合はこれに従う。	■
3密の回避等	入場時や公演前後・休憩中、トイレ待ちなどの人の滞留回避、人ととの十分な間隔(できれば2mを目安に、最低でも1m)を確保する。	■
裏面に続く	舞台と客席との十分な距離(最低でも水平距離で2m以上)をとる。	■

(裏面あり)

3密の回避等	十分な座席の間隔（四方を十分に空けた席配置等）を確保する。密にならないよう、間隔を空けた整列を促し、必要に応じ、誘導人員を配置し、入退場の制限等を講じる。	■
	舞台上、舞台裏など密にならない対応やイベント開催前も含め、声を発する出演者やスタッフ等関係者間での感染リスクに対処している。	■
	【入場時のチケットもぎりがある場合】 マスクや手袋の着用を行い、来場者が自分で半券を切って、主催者が目視確認するなど、もぎりの簡略化の工夫を行う。	■
飛沫の抑制	【大声なしの場合】 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声（※）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。  (※) 大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。  【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。	□
感染症対策の徹底	来場者にマスクの着用、咳エチケット、こまめな手洗い、手指の消毒の周知・徹底を行う。	■
	来場者に、公演中の来場者同士の接触や対面での会話は控えるよう周知し、各場面での人ととの十分な間隔(2mを目安に最低でも1m)を確保する。	■
	公演前後・休憩中に、扉の開放などにより会場内の換気を行う。	■
	来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする 等）は行わない。	■
	来場者に入待ち、プレゼント、差し入れ等を控えるよう呼びかける。	■
	長時間マスクを外す飲食は可能な限り自粛し、飲食時は感染防止対策を徹底する。	
	【物販等がある場合】 最低1mの間隔で整列させ、対面販売時は、アクリル板や透明ビニールカーテン等により購買者との間を遮蔽する。	■
発熱者等の対応	入場時の来場者、出演者等公演関係者に検温を実施し、それぞれ37.5度以上の発熱がある場合は、来場者は入場しないよう要請、また、公演関係者は自宅待機とする。	■
	具合の悪い方（咳、呼吸困難、全身倦怠など）、PCR等の検査で陽性とされた者との濃厚接触者の方、また過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある方は、利用（入場）を自粛していただく。	■
	入退場時の検温、有症状等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に阻止する。	■
連絡先把握	来場者、公演関係者に施設利用者カードの記入を全員行い、主催者の責任で1か月程度保管する（なお、控をホール事務所へ提出していただくことがあります）。	■
	感染が発生した場合、施設利用者カードの提出など、保健所等への必要な調査へ協力する。	■

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守し、問題が発生した場合（クラスター発生や感染防止策の不徹底等）には、県に結果報告書を提出してください。